**第二次坂井市環境基本計画（原案）にかかるパブリックコメント募集要領**

１　目的

　第二次坂井市環境基本計画の策定にあたり、市民の意見を政策等の立案に反映させる機会の確保及び市民への説明責任の明確化を図り、開かれた市政の推進に寄与するため。

２　計画（原案）の作成趣旨、背景、考え方等

　第二次坂井市環境基本計画（原案）に記載された事項のとおりとします。

３　パブリックコメントの手法

　坂井市パブリックコメント手続に関する要綱（平成19年坂井市告示第51号）に基づき実施します。

４　パブリックコメントの概要

（１）意見の募集期間

令和2年11月26日（木）から令和2年12月9日（水）必着

（２）意見を提出できる者

・市内に住所を有する者

・市内に事務所又は事業所を有する個人、法人その他の団体

・市内に通勤し、又は通学する者

・当該案件に利害を有する者

（３）意見の提出方法

　　別紙意見提出書により下記の事項を記載又は入力し、郵送、ファクシミリ、電子メール又は直接持参により提出してください。

　　なお、意見を提出する際には、住所、氏名、電話番号を必ず明記の上、意見を付す項目について記載してください。

　（例）◯ページ△行目×××についてなど

　① タイトル　　第二次坂井市環境基本計画（原案）に対する意見

　② 住所【必須】

　③ 氏名【必須】

④ 電話番号【必須】

　⑤ 意見【必須】

　※必須項目が欠けている場合は、パブリックコメントとして取り扱いできない場合がありますのでご注意ください。

（４）閲覧場所

・環境推進課及び各支所地域振興課 振興グループ

・市ホームページ

（５）意見に関する考え方の公表

提出された意見については、内容を取りまとめ、市の考えを添えてホームページで公表します。（意見に対する個別の回答は致しません）

また、提出された意見については、坂井市個人情報保護条例及び坂井市個人情報保護条例施行規則の規定により適正な管理をします。

（６）提出先及び問い合わせ先

　　〒919-0592　坂井市坂井町下新庄1-1

　　坂井市役所 産業環境部 環境推進課

　　電話　0776-50-3032

　　FAX　 0776-67-7522

電子メールアドレス　[kankyou@city.fukui-sakai.lg.jp](mailto:kankyou@city.fukui-sakai.lg.jp)

（７）資料

・第二次坂井市環境基本計画（原案）